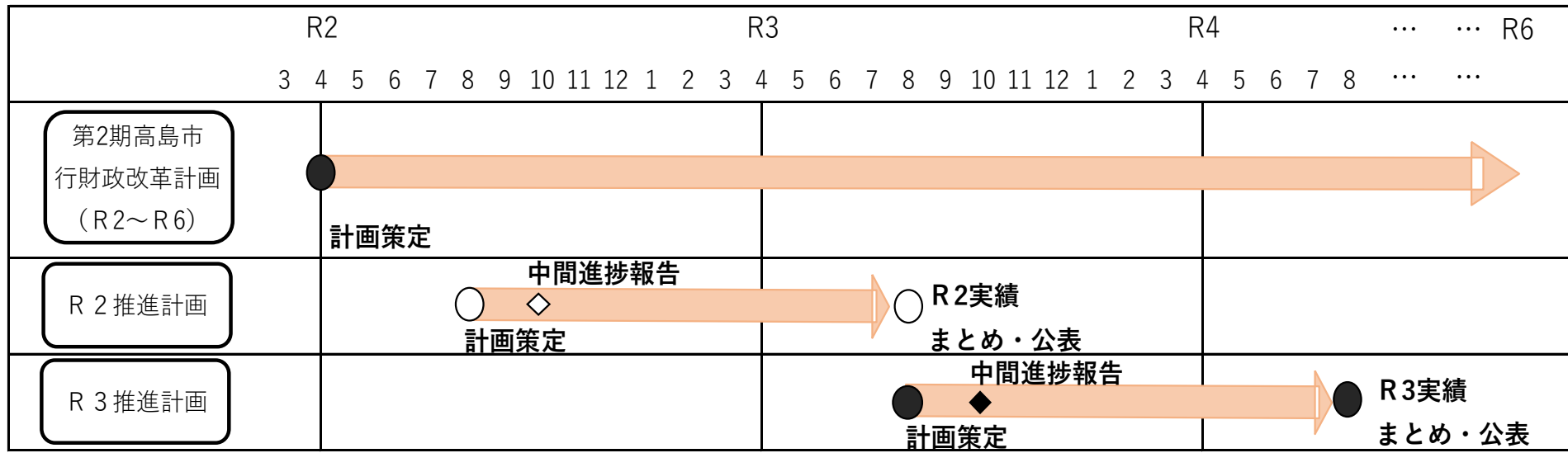


「高島市行財政改革推進計画」 令和2年度主な取組み状況

行財政改革推進本部

R2推進計画の進行管理

令和2年8月に策定した「高島市行財政改革推進計画（令和2年度～4年度）」に基づき、62項目の取組みを進め、行財政改革推進本部において進行管理を行いました。



令和2年度における各項目の取組み内容は下表のとおりであり、62項目のうち目標どおり以上に進んだものは6項目、目標より遅れたものが4項目となりました。

目標未達成の課題については、今後、早期に目標を達成できるよう取組みを進めていきます。

取組みの柱	取組 項目数	目標以上 A	目標どおり B	遅れている C (★)	未着手 D
1. 財政基盤の力を高める	36	4	29	3	0
2. 職員の働き方の質を高める	13	2	11	0	0
3. 多様な主体との連携力を高める	13	0	12	1	0
計	62	6 (10%)	52 (84%)	4 (6%)	0 (0%)

※計画の進行管理に関する項目を除く

※目標より遅れていると評価した4項目のうち、No15補助費等の見直し（校外活動補助金等の改定）とNo21 公共施設再編への取組み（保健センターの再編）については、コロナ禍の影響を鑑みて実施を見送ったことによる評価としています。

1. 財政基盤の力を高める

(1) 歳入の確保

No01 未利用市有地（遊休財産）の売却処分等の推進

「遊休財産処分方針」に基づき、遊休地の利活用や、廃校になった校舎の貸付けを新たに行いました。
また、市有物件の売却にも継続して取り組み、一般競争入札・プロポーザル方式による売却や、里道などを廃止し売却を進め、目標資産売却額2,000万円を超える9,588万円の財源を確保することができました。

No04 ふるさと納税の獲得

寄付額は6.37億円と過去最高額を更新できました。コロナ禍で人の移動や経済活動が制限される中、地域の特産品振興や販路維持にも一定貢献できました。「お米シェアプロジェクト」や「道の駅応援キャンペーン」等を通じ、ふるさと納税を活用して住民支援や事業者支援にも取り組んだことに加えて、契約の一部見直し、広告やイベント出展等の抑制、事務負担の高い業務の外部委託を行う等で経費率抑制等の総合的な事務改善にも着手しました。

○寄付額 6.37億円（前年比：105.5%）

○リピート率 17.4%

ふるさと納税を活用した
「道の駅応援キャンペーン」



道の駅マキノ追坂峠
竹崎副駅長



道の駅藤樹の里あどがわ
中村副駅長



道の駅つき新本陣
兼田副駅長

1. 財政基盤の力を高める

(2) 歳出の見直し

No25 公共施設再編への取組み（公共施設再編の推進）

「高島市公共施設再編計画」（平成29年策定）で定めた令和6年度末の目標「延床面積比10%削減」の達成に向けて再編を着実に推進していくために、高島市行財政改革推進本部会議を開催し、庁内横断的に再編に取り組みました。

○令和2年度末実績 5.15%



高島市行財政改革推進本部会議の様子

1. 財政基盤の力を高める

(3) 経営の健全化

No27 国民健康保険事業の安定運営

財政健全化に取り組み、令和2年度も実質収支は黒字となり、経営の安定化が図れました。不測の事態による財源不足に対応するため、保険給付基金に積立を行うとともに、経営の安定化が図れていることから、令和2年度より税率を3.4%引き下げました。

No31.33 外部委託の推進(水道・下水道事業)

効率的な事業運営と経営コストの縮減を図るため、平成26年度から導入している窓口業務、検針業務、賦課調定・収納業務、滞納整理業務および給水停止措置に係る業務等の外部委託(高島市上下水道包括的業務委託)を継続して行いました。

今後は水道施設の維持管理について、民間委託等の内容を検討します。

○水道料金の収納率

- ・現年度分 99.18% (目標 98.90%)
- ・過年度分 23.71% (目標 20.00%)

○下水道使用料の収納率

- ・現年度分 82.91% (目標 83.80%)
- ・過年度分 90.04% (目標 88.80%)

令和2年度国保税率を改正します!

令和2年度からそれぞれの目的別に定めている国保税率を改正します。

	①医療給付費分		②後期高齢者支援金分		③介護納付金分	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割	7.9%	7.1%	2.6%	2.6%	2.4%	2.4%
均等割	26,800円	26,100円	8,600円	9,400円	11,000円	10,700円
平等割	21,400円	19,600円	6,800円	7,000円	6,000円	5,600円

ポイント

1. 収支バランスを調整します

安定した国保運営を推進するため、国保給付基金を確保しつつ、令和2年度から令和4年度までの当面3年間における収支バランスを調整します。

2. 応能割(所得割)と応益割(均等割・平等割)のバランスを調整します

各々の負担能力にかかる税負担と医療の受けることによる受益にかかる税負担のバランスを調整します。

2020.2月号 広報たかしまより

2. 職員の働き方の質を高める

(1) 執行体制の見直し

No38 時間外勤務手当の縮減

所属長による業務調整や勤務管理に取り組み、全庁的にノー残業デーや完全消灯日を実施しました。

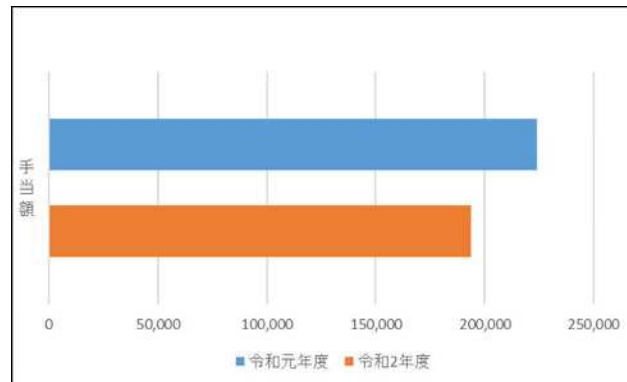
加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点で事業が見直し・中止された影響も含め、時間外勤務手当は前年度対比で13.5%削減できました。

No41 職員数適正化計画の推進と改訂

令和2年度においては、職員数適正化計画（R3～R7）を総務省の定員モデルをもとにしながら、高島市行財政改革計画等を鑑みて策定し、適正な人員配置を行いました。

会計年度任用職員の配置や技術職員・専門職員の採用等に課題が残るため、引き続き、職員の適正な配置に努めます。

時間外手当 年度比較（災害・選挙・特殊要因等除く）



年度	金額 (千円)	増減率
平成30年度	235,186	
令和元年度	223,844	▲4.8%
令和2年度	193,718	▲13.5%

職員適正化計画 職員数目標と実績

	目標人数	実績人数
R2.4.1現在	518	504
R3.4.1現在	510	496
R7 目標	480	

2. 職員の働き方の質を高める

(2) ICTを活用した業務改善

No44 オンライン会議システムの導入と活用

令和3年1月からPC端末12台によるシステム運用を開始し、令和3年3月までで延べ203回の利用がありました。人と人の接触機会を減らし、感染リスクを低減するため、また、移動時間や出張旅費の削減にもつながるため、引き続き、オンライン会議を積極的に活用します。

No47 定型的な事務作業の自動化

職員が行っている単純な事務作業（データ入力、集約、転記等）にRPAソフトウェアの導入を検討します。令和2年度においては、事務要領を作成し、令和3年度のRPA実証実験対象業務を選定しました。

- ①総合戦略課 ふるさと納税寄付データの取り込みおよび高島屋発注表の作成
- ②契約検査課 電子入札システムへの登録
- ③契約検査課 契約審査会資料の作成
- ④契約検査課 紙入札書類の作成
- ⑤人事課 退勤データの作成
- ⑥人事課 通勤手当の認定



「外部とのオンライン会議の様子」

3. 多様な主体との連携力を高める

(1) 地域力の強化

No52 道路美化活動等の推進

地域の道路環境等の保全のため、市民との協働により除草や植栽の選定、花の植え付けなどを行い、環境美化活動を推進しています。活動の趣旨に賛同いただき、道路植栽の管理や路肩の除草業務を受託された自治会等の団体の美化活動実施面積は、全体面積の16%に達することができました。

(2) 公民連携の推進

No57 外部委託の推進（地域包括支援センター業務）

地域包括ケアシステムの施策推進を主に担い、総合的な支援を行う基幹型地域包括支援センター(市)と、担当圏域の総合相談支援や包括的・継続的ケアマネジメントを主業務とする委託型地域包括支援センター(民間)を設置し、増加する高齢者への支援体制を充実させます。

令和2年度は、事業者と契約を締結し、10月1日付けで「あいりんつむぎ地域包括支援センター」を今津病院内に開所しました。



10月1日に今津病院内に開所した
「あいりんつむぎ地域包括支援センター」

進捗が遅れている（または目標値に達していない）主な取組み

※目標より遅れていると評価した4項目のうち、No15補助費等の見直し（校外活動補助金等の改定）とNo21 公共施設再編への取組み（保健センターの再編）については、コロナ禍の影響を鑑みて実施を見送ったことによる評価としています。

No15 補助費等の見直し（校外活動補助金等の改定）

「高島市学校教育関係事業補助金交付要綱」において、補助対象としている事業のうち、校外活動事業と修学旅行事業については、これまでの協議を経る中で、令和3年4月以降、見直す予定でした。

しかしながら、庁内協議の結果、コロナ禍の状況にある中、市としては保護者の経済的負担の軽減に努める必要があるとの判断から、当該補助金の見直し時期については、先送りすることとしました。

現状ではその収束の見通しが立たないことから、当面の間は当該補助金の見直しは行いません。

No21 公共施設再編への取組み（保健センターの再編）

市内の保健センターについては、公共施設再編計画の方向性を重視しつつ、拠点化整備や複合化を推進しながら、地域内での保健福祉施設のあり方を検討しています。

マキノ・朽木保健センターは、令和2年度末の用途廃止を計画していましたが、ワクチン接種会場として施設を活用することとなったため、当面の間は市内全保健センターの廃止を先送りとします。

進捗が遅れている（または目標値に達していない）主な取り組み

No29 外部委託の推進（介護保険認定調査業務）

市で行っている認定調査業務について、民間事業者のノウハウを活かして、より充実した調査業務の在り方を検討しました。民間事業者においても、全国的に介護人材が不足する中、ケアマネージャーの確保が厳しい現状から事業者の選定が難しい状況です。

現在、介護認定調査員が訪問し、認定調査を行っていますが、介護認定の申請件数により調査件数に変動がみられることから、今後認定調査員の効率的な訪問調査の実施について検討を進めていきます。

No53 補助費等の見直し（みんなで創るまちづくり交付金制度の改定）

区や自治会が身近な地域課題を主体的に解決するための活動に対して交付されるまちづくり交付金は、区・自治会にとって重要な財源の一部となっている一方で、必ずしも地域の課題解決に繋がっていない使途事例が見受けられるため、現行制度の課題を把握し、時代に合った新たな交付金のあり方について検討を行っています。

一方、区や自治会で担うことが困難になってきた課題や地域独自の課題に、区・自治会や各種団体、企業等が協働して取り組める新たな体制として、各中学校区単位で「住民自治協議会」の設立を進めています。区・自治会活動と住民自治協議会の活動は密接に関連しており、住民自治協議会が軌道に乗ることにより新たな地域自治の体制が見えてくることから、みんなで創るまちづくり交付金の見直しと住民自治協議会の運営支援は足並みをそろえて進めていきたいと考えています。

R2行財政改革推進計画取組事項(目次)

基本方向	推進方向	推進項目	通番	具体的な取組項目	頁	所管課	
1. 財政基盤の 力を高める	(1) 歳入の確保	① 財産処分等の促進	1	未利用市有地(遊休財産)の売却処分等の推進	15	財産管理課	A
			2	借地契約の改善	15	財産管理課	B
		② 自主財源の確保	3	公用車広告事業の導入	15	財産管理課	B
			4	ふるさと納税の獲得	15	総合戦略課	A
			5	債権管理体制の強化	15	納税課	B
			6	市税の収納率向上対策	15	納税課	A
		③受益者負担の適正化	7	使用料、手数料等の見直し(水道料金の適正化)	16	上下水道課	B
	(2) 歳出の見直し	① 選択と集中の更なる徹底	8	物件費の見直し(包括施設管理業務の導入)	16	財産管理課	B
			9	物件費の見直し(公用車の適正管理)	16	財産管理課	B
			10	物件費の見直し(公共交通体系の最適化)	16	都市政策課	B
			11	物件費の見直し(市営住宅政策空家の移転促進)	16	都市政策課	B
			12	物件費の見直し(消防車両の更新)	16	消防本部	B
			13	補助費等の見直し(土地改良事業補助金等の改定)	17	農村整備課	B
			14	補助費等の見直し(地域産業創造事業補助金の改定)	17	商工振興課・観光振興課	B
			15	補助費等の見直し(校外活動補助金等の改定)	17	学事施設課	C
			16	補助費等の見直し(定住住宅取得補助の改定)	17	市民協働課	B
			17	市債残高の圧縮	17	財政課	B
		② 公共施設の適正管理と再編	18	投資的経費の見直し(橋梁点検の直営化)	17	土木課	B
			19	投資的経費の見直し(公共事業の平準化による計画的な推進)	18	土木課	B
			20	公共施設再編への取組み(今津東コミュニティーセンターの大規模改修に伴う機能集約・複合化)	18	市民協働課ほか	B
			21	公共施設再編への取組み(保健センターの再編)	18	健康推進課	C
			22	公共施設再編への取組み(今津あいあいタウン地域交流センターの譲渡)	18	社会福祉課	B
			23	公共施設再編への取組み(朽木ふれあいセンターの休止)	18	長寿介護課	B
			24	公共施設再編への取組み(用途廃止施設の除却管理)	18	財産管理課	B
			25	公共施設再編への取組み(公共施設再編の推進)	19	行財政改革課	B
			26	インフラ資産の適正管理(市道・橋梁の維持)	19	土木課	B

R2行財政改革推進計画取組事項(目次)

基本方向	推進方向	推進項目	通番	具体的な取組項目	頁	所管課		
1. 財政基盤の 力を高める	(3) 経営の健全化	① 特別会計	27	国民健康保険事業の安定運営	19	保険年金課	B	
			28	介護保険事業の運営健全化	19	長寿介護課	B	
			29	外部委託の推進(介護保険認定調査業務)	19	長寿介護課	C	
		② 地方公営企業会計	30	水道事業基本計画の実施(小規模水道施設の統廃合)	19	上下水道課	B	
			31	外部委託の推進	20	上下水道課	A	
			32	下水道事業経営戦略の推進	20	上下水道課	B	
			33	外部委託の推進	20	上下水道課	B	
			34	病院改革プランの推進	20	市民病院	B	
			35	管理体制の合理化推進	20	市民病院	B	
			36	健全な経営基盤の確立	20	陽光の里	B	
2. 職員の働き方の 質を高める	(1) 執行体制の見直し	① マネジメント体制の強化	37	組織改革による合理化	21	人事課	B	
			38	時間外勤務手当の縮減	21	人事課	B	
		② 人員体制の適正化	39	児童発達支援体制の見直し	21	子育て支援課	B	
			40	子育て支援センターとつどいの広場の再編	21	子育て支援課	B	
			41	職員数適正化計画の推進と改訂	21	人事課	B	
			42	会計年度任用職員の適正配置	21	人事課	B	
			43	内部事務のICT推進	22	情報政策課	A	
	(2) ICTを活用した 業務改善	① 電子化の推進	44	オンライン会議システムの導入と活用	22	情報政策課	A	
			45	ペーパーレス会議の推進	22	行財政改革課	B	
			46	広域連携、共同処理、共同調達の推進(基幹業務系システムのクラウド化)	22	情報政策課	B	
		47	定型的な事務作業の自動化	22	情報政策課	B		
	(3) 自律型の人材育成	① 職員の意識改革と能力開発	48	市役所のあるべき姿を目指して	22	人事課	B	
			49	行財政改革を進める職員の意識改革	23	行財政改革課	B	
	3. 多様な主体との 連携力を高める	(1) 地域力の強化	① 市民主体の市政運営	50	地域住民の連携推進(新たな仕組みづくり)	23	市民協働課	B
				51	市政モニター制度の充実	23	企画広報課	B
52				道路美化活動等の推進	23	土木課	B	
53				補助費等の見直し(みんなで創るまちづくり交付金制度の改定)	23	市民協働課	C	

R2行財政改革推進計画取組事項(目次)

基本方向	推進方向	推進項目	通番	具体的な取組項目	頁	所管課
3. 多様な主体との 連携力を高める	(2) 公民連携の推進	① 民間活力の効果的な導入	54	各種団体事務支援の見直し(高島市スポーツ協会の組織強化)	23	市民スポーツ課
			55	外部委託の推進(窓口業務)	24	市民生活部(各支所) 行財政改革課
			56	外部委託の推進(MICSセンター運営業務)	24	環境政策課
			57	外部委託の推進(地域包括支援センター業務)	24	地域包括支援課
			58	外部委託の推進(公金収納業務)	24	会計課
			59	外部委託の推進(学校給食センター調理業務)	24	学校給食課
			60	外部委託の推進(各種イベント)	24	観光振興課
			61	指定管理者制度の適正運用(体育施設への導入と拡大)	25	市民スポーツ課
			62	第2期高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	25	総合戦略課
	計画の進行管理		63	高島市行財政改革推進計画の進行管理と評価	25	行財政改革課

高島市行財政改革推進計画 令和2年度主な取組み状況

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和2年度【計画】	令和2年度【実績】	令和2年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
1	1	1	1	① 未利用市有地(遊休財産)の売却処分等の推進	財産管理課	継続	「遊休財産処分方針」に基づき遊休地の有効活用や売却に取り組むこととし、遊休財産処分推進本部において処分箇所、処分方法等を定めて処分を推進する。 また、行政財産についても余裕敷地や余裕床を洗い出し、貸付に向けた環境整備や要件緩和などの条件整備を進める。 ◆売却処分 20,000千円	○売却可能な遊休財産について計画的に売却を進める事ができた。 ○一般競争入札(3件告示)やプロポーザル方式による売却および里道などを廃止し売却を行った。 ◆売却処分 95,878千円	★				売却可能な財産を洗い出し毎年度計画的に財産処分を進める。
2	1	1	1	② 借地契約の改善	財産管理課	継続	長期間にわたり借り上げている民有地について、長期的な視点から今後も必要と判断される土地については、買収するなど取得に努める。 また、利用頻度が低く借地の継続が不要と判断される土地については、現状復旧費用を踏まえた上で地権者との返却に向けた協議を行っていく。 令和元年7月現在 177件 231筆 316,959.16㎡	○関係課に依頼し借受地の現状把握等を行った。 ○関係課に返却可能な借受地の検討依頼を行った。 ○借地の返却に向けた交渉を各担当課で行った。 ○返却可能な借受地の交渉を行い2件の返却を行った。 (今津新田生活改善センター、安曇川三尾里農畜産物処理加工施設)		★			定期的な借地状況調査を実施し、借地の継続が不要と判断される土地について、地権者との返却に向けた協議を実施する。
3	1	1	2	① 公用車広告事業の導入	財産管理課	継続	市と民間企業等との協働により市の新たな財源を確保するとともに地域経済の活性化を図るため、高島市役所本庁舎にある公用車を広告媒体として活用する高島市公用車広告事業を導入する。 また制度運用実績の分析を通じて、公共施設内等への広告媒体の拡大やネーミングライツ導入の可能性について調査研究を進める。 ◆広告掲載台数 50台	広告掲載可能車両を新たに選定し広告主の募集を行った結果、全ての広告枠に対して掲載希望があり、広告枠がすべて埋まった。 【応募状況】 ○令和2年度募集台数 15台 ○広告料収入 R2年度…月額2,500円×(12ヶ月×35台+8ヶ月×15台)=1,350,000円 ◆広告掲載台数 50台(R3.3.1現在)		★			広告掲載可能台数の拡大や広告掲載可能期間の延長を検討する。
4	1	1	2	② ふるさと納税の獲得	総合戦略課	継続	市外に住んでいても高島と何らかの関わりを持つ「関係人口」開拓との相乗効果を図りながら、ガバメントクラウドファンディングの活用、寄付金付き商品の開発、市内イベント参加権の返礼品化など、新しい寄付の獲得手法を開拓する。また、寄付者のリピート率や寄付単価を向上させ、業務の効率化を図る。 ◆寄付額 6億円、リピート率 20.0%	寄付額は637,639千円と、過去最高額を更新した。コロナ禍で人の移動や経済活動が制限される中、地域の特産品振興や販路維持にも一定貢献したと考える。 また、令和2年度は、「お米シェアプロジェクト」「道の駅応援キャンペーン」等を通じ、ふるさと納税を活用して住民支援や事業者支援にも取り組んだほか、コロナ対策のため返礼品を不要とする市民寄付が増えるなど、寄付の用途を重視する寄付開拓の可能性を得たところである。 加えて、契約の一部見直し、広告やイベント出展等の抑制、事務負担の高い業務の外部委託を行うなどして、経費率抑制等の総合的な事務改善にも着手することができた。 ◆寄付額 6.37億円、リピート率 17.4%	★				経費率5割以内を実現するとともに、寄付の用途や共感による寄付開拓に着手するため返礼品なしの寄付プログラムを試行したい。
5	1	1	2	③ 債権管理体制の強化	納税課	継続	公債権、私債権の徴収事務に携わる関係各課の庁内連携体制の強化、非強制徴収公債権・私債権の回収手続きの外部化の検討ならびに市税および税外徴収金の収納率を向上させる。 ◆収納率 94.00%	債権管理委員会の開催(1回)、収納対策推進本部会議の開催(3回)(本部会議は例年、四半期ごとを目安に開催しているが新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を考慮して、第一四半期の会議は中止した。) ◆収納率 93.84%(ただし実績数値はR3.3月末現在、徴収猶予分を除く。含む場合、93.08%)		★			引き続き、収納対策推進本部会議等の開催により情報共有に努めるとともに、近隣の市町等において収納率向上に関して先進的な事例等を情報収集し、滞納額の縮減および収納率を上げる。
6	1	1	2	④ 市税の収納率向上対策	納税課	継続	「徴収・差押・停止」という徴収の基本姿勢を堅持し、納付勧奨による自主納税が見込めない場合は、債権差押えを積極的に進めるとともに、滞納者の内容に応じて厳正な滞納処分を進める。 また、滋賀県西部県税事務所高島納税課との共同徴収(H25.8〜)により、引き続きスケールメリットを活かしたきめ細やかな徴収体制を確保し、情報の共有と徴収技術の研鑽に努め、収納率を向上させる。 ◆収納未済額の圧縮 前年対比14,600千円	令和2年度以前は、主に滞納繰越分に対し、差押え等の処分を実施していたが、令和2年度は、新たに新規滞納者への早期着手により収納未済額の圧縮につながった。 差押(401件)、分納誓約(370件)、交付要求(29件)、執行停止(75件)を実施した。(件数は、R3. 3月末時点) ◆収納未済額の圧縮 38,938千円 (実績数値は5月末現在、徴収猶予を除く)	★				引き続き、新規滞納者への早期着手と「徴収・差押・停止」という徴収の基本姿勢を堅持し、滞納者の状況に応じて差し押さえ等厳正な滞納処分を進める。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和2年度【計画】	令和2年度【実績】	令和2年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
7	1	1	3	① 使用料、手数料等の見直し(上下水道料金の適正化)	上下水道課	R5	水道事業の健全で安定した運営の維持には、水道事業基本計画(平成31年3月策定)に基づく事業の推進が重要であり、その事業に必要な財源である水道料金収入の確保に向けて、計画的に水道料金の改定を行う。 また、下水道事業の健全な運営に向けて、下水道事業経営戦略(平成29年3月策定)で「地方公営企業法の適用に伴い、原価償却費を含めた経費を明確にすることにより、適正な下水道使用料水準を検証する。」としていることから、適正な下水道使用料収入の確保に向けて、下水道使用料を計画的に見直す。 ◆調査研究(課題整理) 1回	下水道使用料を算定する際の汚水量の認定について、他市町の認定方法の調査を行い、現状の使用料についての課題の洗い出しを行った。 ◆調査研究(課題整理) 1回		★			令和5年度の料金改定に向け、今年度に部局内の検討を完了し、次年度に協議・調整を進める。
8	1	2	1	① 物件費の見直し(包括施設管理業務の導入)	財産管理課	継続	公共施設(庁舎など)の保守点検や清掃などの維持管理に関する業務については、各所管において業務委託を発注しているが、関連する業務や施設の所在地毎に業務を発注する方が合理的であるため、内容を精査したうえで業務を一括して委託する。 ◆年間39業務→6業務	機械警備については年間39業務を発注していたが、施設別に区分を行い、また5年間の長期契約を行った。これによって業務委託料が年間1,498千円の削減と、5年で195業務を発注していた業務数が、6業務となり職員の事務負担の軽減が図れた。 また本庁清掃業務についても、これまで年度毎に日常清掃と定期清掃を分割していたものを一括発注した上で3年の長期契約を実施した。 ◆年間39業務→6業務 削減額1,498千円		★			令和3年度に清掃業務の令和4年度からの長期継続契約の実施に向け検討・発注を行う。令和4年度以降も順次検討を行い経費の削減、事務軽減を図る。
9	1	2	1	② 物件費の見直し(公用車の適正管理)	財産管理課	継続	公用車の適正保有台数を定めた「高島市公用車管理計画」に基づいて、計画的な更新を行いながら公用車の適正な配置と維持管理を行いつつ、保有台数の削減を図る。 ◆公用車保有台数 91台	計画どおり公用車保有台数の適正化を図った。 新車購入台数 6台 廃車台数 5台 ◆公用車保有台数 91台		★			公用車管理計画に基づく計画的な更新・適正配置に努め更なる経費削減に取り組む。
10	1	2	1	③ 物件費の見直し(公共交通体系の最適化)	都市政策課	R3	公共交通は、高齢者や子ども、障がい者などマイカーを運転できない市民にとって重要な移動手段となっている。収支割合が悪い路線については更なる対策を進め、「採算性の改善」と「利便性の維持」の両立を図る。 ◆地域公共交通会議開催 2回、先進地事例調査 2箇所	利用者の利便性の向上に資するため、道の駅マキノ追坂峠にバス停留所を設置した。 ◆地域公共交通会議開催 3回、先進地事例調査 2箇所		★			公共交通計画を策定するとともに、先進事例等の調査も行い、高島市にとって最適な公共交通体系となるよう検討を行う。
11	1	2	1	④ 物件費の見直し(市営住宅政策空家の移転促進)	都市政策課	継続	市営住宅のうち、耐用年数が経過し老朽化が進んでいる政策空家について、入居者の安全を考えさらに住み替えを促進する。 ◆市営住宅からの移転数 15戸	令和2年度末に用途廃止となる住宅入居者を重点的に移転促進に向けて丁寧な説明を行った。 その結果、用途廃止となる住宅の入居者の移転の了解を得られた。 ◆市営住宅からの移転数 14戸 (1戸については不正入居のため明渡請求手続き中)		★			令和3年度で現時点での政策空家からの移転は完了するが、新たに耐用年数を経過する団地を政策空家とし、市営住宅の規模の適正化を図る必要がある。
12	1	2	1	⑤ 物件費の見直し(消防車両の更新)	消防本部	継続	消防車両更新を現状の目安としている経過年数約20年を、車両の状態や維持管理状況を考慮し、消防団車両については更新目安を25年に延長する。 また、消防ポンプ積載車を普通自動車から軽自動車へ変更することや、小型消防ポンプの配置を見直す。 ◆当初計画: 消防ポンプ自動車2台、小型動力ポンプ積載車(普通車)2台の更新 総事業費 80,000千円	【計画の見直しによる消防車両等の更新】 ◆変更計画: 消防ポンプ自動車2台の更新 総事業費 53,460千円 削減額: 80,000千円 - 53,460千円 = 26,540千円		★			今後は、車両・消防資機材の価格高騰等の状況を見極めつつ、車両更新計画に基づき、単年度当りの必要経費を考慮し、適正な更新・車両維持管理を行う。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和2年度【計画】	令和2年度【実績】	令和2年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
13	1	2	1	⑥ 補助費等の見直し (土地改良事業補助金等の改定)	農村整備課	R4	安定的な農業振興を図るため、管理する農用地の面積に応じ土地改良区の運営費の一部を補助しているが、県内他市町と比べ優遇されていることから補助金等の見直しを実施する。 ◆補助金単価の見直しによる削減 3,390千円	H29年度1,100円/10aであった補助単価を、毎年度100円/10aずつ減額し、最終R4年度に600円/10aとする。R2年度は800円/10aに減額した。 ◆補助金単価の見直しによる削減 3,423千円		★			引き続き、年度別計画に基づき、補助金単価の見直しを行う。
14	1	2	1	⑦ 補助費等の見直し (地域産業創造事業補助金の改定)	商工振興課・観光振興課	継続	行政の一部を担う事業を受託するなど、公的な団体に対して行っている各種補助金について、県内他市の状況や団体の運営体制、経営状況を見極めたうえで補助金のあり方を見直す。 ◆商工会(人件費)補助金の率の見直し ▲5% ◆観光協会の補助金額の見直し ▲700千円	団体との協議を行い、補助金率および額の見直しを行った。補助対象経費の精査を行い、補助要綱を改正した。 ◆商工会(人件費)補助金の率の見直し ▲5% ◆観光協会の補助金額の見直し ▲700千円		★			商工会活動事業補助金のうち、人件費に係る補助率を見直す。 観光協会等活動事業補助金については、県内他市の事例を調査し、補助金額や補助率のあり方を検討する。
15	1	2	1	⑧ 補助費等の見直し (校外活動補助金等の改定)	学事施設課	R2	学校教育の充実と保護者負担の軽減を図るため、交付している小中学校の校外活動、修学旅行等に対する補助金について、県内他市の状況を踏まえたうえで見直す。	「高島市学校教育関係事業補助金交付要綱」において、補助対象としている事業のうち、校外活動事業と修学旅行事業については、これまでの協議を経る中で、令和3年4月以降、見直す予定であった。しかしながら、庁内協議の結果、コロナ禍の状況にある中、市としては保護者の経済的負担の軽減に努める必要があるとの判断から、当該補助金の見直し時期については、先送りすることとした。			★		今後は、新型コロナウイルス感染症の収束状況を注視しながら見直し時期を見極めていく必要があるが、現状ではその収束の見通しがたっていないことから、当面の間は当該補助金の見直しを行わない。
16	1	2	1	⑨ 補助費等の見直し (定住住宅取得補助の改定)	市民協働課	R4	全国的に人口の都市集中傾向が高まる中、市内の生産年齢人口の流出に歯止めをかけることを目的に、様々な定住住宅に関する補助金制度を実施してきた。しかし、住宅の新築・購入にかかる定住住宅取得補助については、効果的な誘導策になっていない現状があることから、平成30年度末で新規申請を締め切り、その後において廃止する。 ◆継続分申請件数 97件	計画通り令和2年度継続分(平成28年、29年、30年新規申請分)の97件の申請受付を行い、適切に補助金を交付した。 ◆継続分申請件数 97件		★			定住住宅取得補助に関する問い合わせも減り、ある程度、補助金の新規申請を受付していないことも理解されてきたので、経過措置として残っている継続分の申請を適切に処理する。
17	1	2	1	⑩ 市債残高の圧縮	財政課	継続	総合計画の実現に向けた投資的な主要施策については、予算の平準化や将来負担比率なども考慮し、合併特別債など財政優遇措置のある起債活用により将来負担の軽減に努める。また、財政の硬直化を避け弾力的な財政運営を図るため、財政融資資金の任意繰上償還について今後検討を行い市債残高の圧縮に努める。 ◆市債残高 26,157百万円	市債の発行額および元金償還額 発行額：2,916,498千円 元金償還額：3,195,393千円 ◆市債残高 26,119百万円		★			財政の硬直化を避け弾力的な財政運営を図るため、借入金額が元金償還金額を超えることがないよう、行財政改革を着実に進め、市債残高の圧縮に取り組む。
18	1	2	2	① 投資的経費の見直し (橋梁点検の直営化)	土木課	継続	平成26年に義務付けられた橋梁の近接目視による点検については、これまで外部委託により実施してきたが、簡易橋などの一定規模以下の橋梁については直営での点検をすることが可能であるため、直営点検へ移行することとしその体制を整える。 ◆直営点検橋梁数 34橋 ◆研修会参加人数 2人	◆直営点検橋梁数 33橋 ◆研修会参加人数 0人(コロナ禍のため研修会が開催されなかった。)		★			技術職員の不足により、直営点検・成果とりまとめ等の作業に時間を要する課題がある。 年間30橋程度の点検を目標に実施する。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和2年度【計画】	令和2年度【実績】	令和2年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
19	1	2	2	② 投資的経費の見直し(公共事業の平準化による計画的な推進)	土木課	継続	平成31年度までとされてきた合併特例債の発行期限に併せ公共事業の進捗を図っていたが、その発行期限が令和6年まで延長されたことから、今後5年間の安定的な事務量・工事量となるよう公共事業の平準化を行う。	【橋梁長寿命化事業】・橋梁点検業務 1業務(128橋)・橋梁補修設計 0橋・橋梁補修工事 3橋 令和2年度より財源が、社会資本交付金から道路メンテナンス事業費補助へ変更(新規創設)となり、国からの財政的支援が安定して受けられることとなった。これにより、橋梁定期点検結果で補修が必要となった橋梁について、早期に対策を講じていく。 【道路改良事業】・道路改良工事 9路線・道路改良設計 1路線 対象路線の選定は、高島市道路整備プログラムを基にしている。このプログラムは、定期的に点検・見直しを実施しており、令和4年度に点検・見直しを予定している。道路整備プログラムの上位ランク路線より、財源等を確保しながら計画的に整備を進める。		★			橋梁定期点検結果で補修が必要となった橋梁について、早期に対策を講じていく。 道路整備プログラムの上位ランク路線より、財源等を確保しながら計画的に整備を進める。
20	1	2	2	③ 公共施設再編への取組み(今津東コミュニティセンターの大規模改修に伴う機能集約・複合化)	市民協働課ほか	R4	今津東コミュニティセンターの改修に合わせて、周辺公共施設の現状や今後の再編に向けての方向性を検討し、可能な施設の集約を実施する。 今津地域にある今津北コミュニティセンター、今津上コミュニティセンター、今津宮の森コミュニティセンターを今津東コミュニティセンターへ集約する。 また、近隣にある琵琶湖周航の歌資料館についても、今津東コミュニティセンターへ複合化する。	琵琶湖周航の歌資料館が今津東コミュニティセンターに移転後、令和2年4月からオープンしている。また、今津上コミセンの譲渡に向けて関係者と意見交換を行い、今津北コミセンと宮の森コミセンの廃止に向けて、関係部局と協議・調整を行った。		★			引き続き、廃止や譲渡等に向けて関係者と協議を進め、方向性を決定する。今津北コミセンは集約に向けて、利用団体へ説明を行い、部署間連携により令和4年度に複合施設としてオープンするため、協議調整を進める。
21	1	2	2	④ 公共施設再編への取組み(保健センターの再編)	健康推進課	継続	市内の保健センターについては、公共施設再編計画の方向性を重視しつつ、拠点化整備や複合化を推進しながら、地域内での保健福祉施設のあり方を検討する。	マキノ保健センターは所管する長寿介護課と、朽木保健センターは高島市商工会とそれぞれ協議が済んでおり、施設の用途廃止をする方向で進捗を図っている。 ただし、マキノ・朽木保健センターについては、年度末の用途廃止を計画していたが、ワクチン接種会場として施設を活用することから、当面の間は市内全保健センターの廃止を先送りした。			★		現在はコロナワクチン接種会場として活用しているが、今後コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ進捗を図っていく。
22	1	2	2	⑤ 公共施設再編への取組み(今津あいあいタウン地域交流センターの譲渡)	社会福祉課	R2	周辺の福祉施設や病院などの利用者と地域住民のふれあいの場として整備され、福祉サービスを提供する拠点として活用されていることから、公共施設再編計画の方向性を重視し、民間事業者への譲渡を進める。	令和2年 5月20日 高島市公有財産審議会(建物および土地の処分に関する諮問) 5月25日 施設再利用事業公募型プロポーザル参加事業者募集 7月29日 プロポーザル審査委員会 9月30日 高島市議会9月定例会にて財産処分議案議決(売買契約締結) 10月19日 所有権移転		★			—
23	1	2	2	⑥ 公共施設再編への取組み(朽木ふれあいセンターの休止)	長寿介護課	R3	高齢者の介護予防や健康づくり活動の場として整備されたが、利用者が限定されている現状であり、過去には指定管理者制度も導入し民間活力を生かした有効利用に取り組んできたが、その状況は改善されなかったため検討の結果、計画的に休止することとする。	令和2年4月1日より入浴施設の営業日を5日から2日に変更。 令和3年3月31日が入浴施設のみを休止。		★			令和3年度以降についても、利用状況や必要性を調査し、施設の本来の役割と公平性から全館休止の適正について検討を行う。
24	1	2	2	⑦ 公共施設再編への取組み(用途廃止施設の除却管理)	財産管理課	継続	平成29年に策定した公共施設再編計画に基づき、全庁的な検討により除却が決定した公共施設について、その維持管理経費や老朽化の状態を考慮しながら土地の処分見込みや利用計画の有無などを検討し、計画的な除却を進める。 ◆老朽建物の解体工事 4施設	4施設の解体工事を行った。 ○旧安曇川支所庁舎 ○安曇川老人福祉センター ○旧朽木診療所 ○今津南浜分室		★			除却が決定した公共施設についてその後の利用計画等を検討したうえで計画的な除却を進める。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和2年度【計画】	令和2年度【実績】	令和2年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
25	1	2	2	⑧ 公共施設再編への取組み(公共施設再編の推進)	行財政改革課	継続	「高島市公共施設再編計画」(H29策定)を着実に推進していくためには、時間に余裕を持って再編の合意形成を得ていく必要がある。地域の核となる施設や多くの人が利用する施設が多い中、まずは地域に密着した公共施設の再編に向けて取り組んできた。令和6年度末の目標「延床面積比10%削減」を達成するために、令和2年度からは利用者が多い施設の再編を検討する。 ◆公共施設再編に係る進捗状況調査 1回	令和6年度末10%削減の目標達成に向けて庁内横断的に再編に取り組むため、行財政改革推進本部会議を開催し、進捗状況の共有を行った。 各課ヒアリングを行い、個別施設の再編について進捗状況を把握した。 ◆公共施設再編に係る進捗状況調査 1回		★			継続して施設再編に取り組む、令和6年度末10%削減の目標達成に向けて着実に再編を進めていく。
26	1	2	2	⑨ インフラ資産の適正管理(市道・橋梁の維持)	土木課	R2	市道の中には、普段はほとんど使われていない道路や橋梁が多く見受けられ、その修繕や改修には多額の費用を要する。代替の橋梁があり地元の理解が得られた場合は、迂回措置を行ったうえで当該道路の通行止めを行うなど利用を制限する。 ◆橋梁・道路の通行止め実施 1橋	令和2年9月 橋梁の通行止めについて、自治会ならびに関係者と協議 通行止め橋梁 0橋 通行止め道路 0路線		★			橋梁や道路の通行止め措置については、利用者の利便性を著しく低下させることから、事前の利用状況調査および地域や利用者への周知を徹底したうえで、通行止め措置を実施する必要がある。
27	1	3	1	① 国民健康保険事業の安定運営	保険年金課	継続	財政健全化への取組みにより、赤字が解消し経営の安定化が図られてきている。今後はさらに経営の安定化を図るために、広域化による保険料水準の統一を視野に入れた経営が行えるよう運営を継続する。 ◆黒字経営の継続、市町連携会議で協議・検討 6回	令和2年度の実質収支は黒字となり、昨年度に引き続き不測の事態による財源不足に対応するための保険給付基金に積立を行った。(R2年度積立額 63,126千円 基金総額 290,250千円) 経営の安定化が図れていることから、令和2年度から税率を3.4%引き下げた。 市町連携会議に参加し、保険料水準の統一に向けた協議・検討を行った。 ◆黒字経営の継続、市町連携会議で協議・検討 7回		★			更なる経営の安定のため、保険料水準の統一を目指し協議を進める。
28	1	3	1	② 介護保険事業の運営健全化	長寿介護課	継続	介護が必要な状態にあっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築を推進する。 また、介護保険事業の安定した財政運営を行うため、保険料の徴収強化や介護給付の適正化事業に取り組む。 ◆介護保険料収納率(現年分) 99.4%、介護給付費通知 4,000件	納付催告の発送(延べ302人に発送)により滞納解消に取り組んだ。 保険料徴収率:現年 99.4% 介護サービス受給者への介護給付費通知を実施した(5,542通) ◆介護保険料収納率(現年分) 99.4%、介護給付費通知 5,542件		★			—
29	1	3	1	③ 介護保険認定調査業務の見直し	長寿介護課	継続	市が行っている認定調査業務については、介護保険法の規定により県知事が指定する者に委託することができることから、より一層充実した調査業務を実施するため民間事業者への委託に向けて取り組む。	要介護認定調査業務について、介護保険法の規定により、県知事が指定する者に委託できることを受けて、民間事業者へ見積依頼を行ったが、ケアマネ確保等が厳しい状況である理由から見積りを辞退された経過がある。			★		要介護・要支援認定者が増加する中、現在8名の認定調査員で訪問調査を行っているが、毎日決まった件数の調査がある状況ではないので、より良い認定調査の方法について協議・検討が必要である。
30	1	3	2	① 水道事業基本計画の実施(小規模水道施設の統廃合)	上下水道課	継続	平成30年度に、将来にわたり健全かつ安定的な水道事業の運営を持続していくため、今後の給水人口や水需要の動向を見据えたうえで、計画的な施設の改修や耐震化、統廃合などの実施を定めた水道事業基本計画を策定した。これに基づき水道事業を経営し、その安定化を図る。	令和2年度は新旭東部地区浄水場廃止に向け、新旭中西部地区浄水場の増強のために設計業務を行い、改良工事を令和3年5月31日工期で発注した。		★			令和3年度上半期を目標に新旭東部地区浄水場を廃止する。 今後はマキノ中央地区水道施設と地理的に統合可能な位置にある、上開田地区浄水場および配水池を廃止する。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和2年度【計画】	令和2年度【実績】	令和2年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
31	1	3	2	② 外部委託の推進	上下水道課	継続	効率的な事業運営と経営コストの縮減を図るため、平成26年度から導入している窓口業務、検針業務、賦課調定・収納業務、滞納整理業務、給水停止措置に係る業務等の外部委託(高島市上下水道包括的業務委託)を継続する。また、水道施設維持管理についても委託の検討を行う。 ◆収納率(現年度分) 98.90%、収納率(過年度分) 20.00%、水道施設維持管理業務委託内容の検討 22施設	収納率向上にむけた受託業者との調整会議(月1回)で情報共有等を行い、目標の収納率を達成することができた。 水道施設の維持管理業務については、昨年度に引き続き市内44施設のうち朽木地区の22施設について、月1回の定期巡回による維持管理業務委託を発注した。 ◆収納率(現年度分) 99.18%、収納率(過年度分) 23.71%、水道施設維持管理業務委託内容の検討 22施設	★				上下水道包括的業務委託は令和3年度で現契約期間が満了するため、今年度中に次期委託期間(令和4年度から8年度まで)の受託先を決定し、業務委託を継続する。
32	1	3	2	③ 下水道事業経営戦略の推	上下水道課	継続	下水道事業は、生活スタイルや社会情勢の変化等により取り巻く経営環境が大きく変化する中で、人口減少による使用料収入の減少、施設の老朽化、震災などの災害に対応するための施設の強靱化による費用の増大が見込まれるため、下水道施設全体を中長期的視点に立って、計画的・効率的に維持管理等を行い、経営の健全化を図る。 ◆農業集落排水施設を公共下水道へ接続 1施設	令和2年度は、上寺地区農業集落排水施設を公共下水道へ接続するための管渠整備工事を実施した。 また、令和3年度に公共下水道への接続を行うため、広瀬南部地区農業集落排水施設的设计業務を行った。 ◆農業集落排水施設を公共下水道へ接続 1施設		★			令和2年度に設計業務を実施した広瀬南部地区農業集落排水施設を公共下水道へ接続する。
33	1	3	2	④ 外部委託の推進	上下水道課	継続	効率的な事業運営と経営コストの縮減を図るため、平成26年度から導入している窓口業務、検針業務、賦課調定・収納業務、滞納整理業務等の外部委託(高島市上下水道包括的業務委託)を継続する。 ◆収納率(現年度分) 83.80%、収納率(過年度分) 88.80%	収納率向上に向けた受託業者との調整会議(月1回)で情報共有等を行い、現年度分82.91%、過年度分90.04%の収納率であった。 ◆収納率(現年度分) 82.91%、収納率(過年度分) 90.04%		★			上下水道包括的業務委託は令和3年度で現契約期間が満了するため、今年度中に次期委託期間(令和4年度から8年度まで)の受託先を決定し、業務委託を継続する。
34	1	3	2	⑤ 病院改革プランの推進	市民病院	継続	滋賀県地域医療構想と整合し、「経営の効率化」「再編ネットワーク化」「経営形態の見直し」に「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加えた4つの視点に立った病院改革を推進し、地域医療を継続的に提供できる病院体制を確立する。	病院改革プラン(旧プラン)に基づく経営効率化に取り組んだ。所属長会議で毎月の業務指標を確認・共有し、改善につなげることができた。 救急、周産期、小児、へき地医療など地域に求められる病院機能を継続して提供できた。		★			次年度もコロナの影響が残ると思われるが、患者単価の向上と更なるコスト削減に努める。
35	1	3	2	⑥ 管理体制の合理化推進	市民病院	R2	市民病院と陽光の里は隣接する敷地にあるものの、病院と介護老人保健施設それぞれ目的が違うことから、施設の運営はそれぞれで行われているが、双方が連携を取ることによって市民サービスの向上につながるから、組織統合を視野に入れて更なる連携強化に向けて調整する。	健康福祉部と病院間で細部協議を実施し統合へ向けての協議を進め、12月議会定例会において陽光の里を高島市病院事業に組み入れるための病院設置条例他関連条例の改正、廃止を上程し可決され、令和3年4月1日付けで事業統合を行った。		★			事業統合については令和3年4月1日をもって完了したが、統合後の事務体制の整理(会計や庶務事務などのスリム化など)が次年度の課題として検討が必要となっている。
36	1	3	2	⑦ 健全な経営基盤の確立	陽光の里	継続	利用者の方が安心される良質な介護サービスの提供を図るため、相談支援員およびリハビリテーション専門職を拡充し、法に定める在宅復帰施設として在宅強化型介護老人保健施設を目指すとともに、施設稼働率等の目標指標を達成する取組みを進め、経営の安定化、健全化を図る。 また、現在、別々に運営している病院事業との統合を視野に入れて、更なる連携強化を図ることで、サービスの向上を図り、経営の健全化に繋げていく。 ◆経常収支比率 102%、ベッド稼働率 95%	ベッドコントロールによりベッド稼働率が向上した。(前年対比+4%) 市民病院との事業統合に向けた調整を進めた。 経営の安定化を図るため、改革プランを策定した。 ◆経常収支比率 101.3%、ベッド稼働率 93.0%		★			令和4年度からワンランク上の介護報酬(在宅強化型)を算定するため、算定に向けて必要な取組みを進める。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和2年度【計画】	令和2年度【実績】	令和2年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
37	2	1	1	① 組織改革による合理化	人事課	継続	多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、また働き方改革や公務員制度の改革等急速に変化する社会情勢を踏まえ、限られた人員と財源の中で本市が目指すべき将来像の実現に向け、効率的かつ効果的な執行体制となるよう組織機構の見直しを行う。 ◆職員数適正化計画 518人	これまでの組織改革により組織体制が安定してきたことから、大きな見直しは行わなかったが、業務の円滑な遂行、市民ニーズへの的確・迅速な対応を図るため、必要な体制整備を行った。 1.臨時生活支援対策室の設置 2.児童発達支援センターの設置 3.コロナワクチン対策室の設置 4.大師山さくら園・静里なのはな園の認定こども園化 5.介護老人保健施設「陽光の里」を高島市病院事業への事業統合 6.国スポ・障スポ大会推進課の設置 ◆職員数適正化計画 503人		★			より一層の行政サービスを向上するため、部局間の連携強化、市民や地域との連携も意識しながら、「期待される効果を最小の経費」で実現できるように、毎年度検証と見直しを行う。
38	2	1	1	② 時間外勤務手当の縮減	人事課	継続	平成31年4月より働き方改革関連法の施行により、規則で時間外勤務の上限を定められたことを踏まえ、業務改善や状況に応じた応援体制づくりの推進、所属長による勤務命令の適正な執行管理の徹底に取り組むほか、単に長時間労働、時間外勤務の縮減のみを目指すのではなく、限られた時間の中でいかに労働生産性を高めていくことができるかといった、働き方改革推進にあたっての課題抽出を行い、具体的施策の展開を図る。 ◆時間外勤務手当 10%	所属長による業務の調整、勤務の管理等、マネジメントの実施とそれに伴うマネジメントチェックシートの作成およびノー残業デーや全庁完全消灯日の実施に加えて、新型コロナウイルス感染症のため、事業の見直しおよび中止等の影響により、13.5%削減できた。 ◆時間外勤務手当 13.5%		★			働き方改革関連法の施行により、規則で時間外勤務の上限が定められたことにより、また今後のコロナ状況を見据えて、これまで以上に業務の調整、勤務の管理の徹底等が必要となる。
39	2	1	2	① 児童発達支援体制の見直し	児童発達支援センター	R2	障がい児支援の体制強化に向け、発達相談窓口と療育施設を併設するため、「児童発達支援センター」を設置し、児童の発達支援に関する総合的な地域支援体制を構築する。 なお、新たな施設を建設するのではなく、既存施設である「いきいき元氣館」を転用・改修し有効活用する。	令和2年7月1日に児童発達支援センター「エール」を開設した。相談（健康推進課/発達支援チーム）、療育（カンガルー教室）、教育支援（学校教育課/ことばの教室・特別支援教育巡回相談）の3つの機能を統合した組織を構築し事業を実施している。（個別相談件数 延べ2,586回 療育教室利用人数 延べ1,131人） 児童福祉法による児童発達支援センター機能を持つ障害児通所支援事業者および相談支援事業者として、事業所指定を受けた。		★			—
40	2	1	2	② 子育て支援センターとつどいの広場の再編	子育て支援課	R3	子育て中の保護者の孤独感や不安感の増大等に対応するため、引き続き地域子育て支援センターと子育て親子つどいの広場を子育ての拠点として設置するが、少子化や低年齢児の保育園入園が増加しているため利用者が減少している。「子ども・子育て支援あくしよんぶらん2020」で定めた事業実施箇所数を基本に、今後は事業の実施場所や役割分担など事業内容等、子育て支援体制を見直す。	令和2年7月 令和3年度支援センター開設場所検討会を開催し、協議の結果「マキノ児童館」および「静里なのはな園」の2か所に地域子育て支援センターをおくことが望ましいということで合意 令和2年8月～令和3年3月 令和3年度事業内容について地域子育て支援センター担当者会議にて検討 令和3年2月 対象者へ周知 令和3年4月 再編後の高島地域子育て支援センター事業の開始・広報にて周知		★			令和3年度は、市内実施機関へ実施状況を聴取し、令和2年度に行った事業再編に伴う事業内容の検証を行う。
41	2	1	2	③ 職員数適正化計画の推進と改訂	人事課	継続	計画的な職員採用を行いながら、事務事業の徹底した見直し、組織体制の見直し、外部委託の推進や多様な雇用形態の活用など様々な取組みを行い、業務量に応じた職員の適正配置を図るとともに、職員数適正化計画の目標数の達成に努めながら、会計年度任用職員制度や定年延長制度を踏まえ、適正化計画の見直しを行い、さらに効率的かつ効果的な行政運営に努める。	職員数適正化計画(R3～R7)については、総務省の定員モデルを基に行財政改革推進計画などを鑑み、効率的かつ効果的な行政運営を念頭に策定を行い、適正な人員配置に努めた。 また、会計年度任用職員においては、各職種の必要性を部長ヒアリング等で精査した上で、人事評価を踏まえ適正な人員配置に努めた。		★			会計年度任用職員制度および定年延長制度や新たな行政需要等を踏まえ、行財政改革推進計画などを鑑み、適宜、計画を見直すとともに効率的かつ効果的な行政運営を図るため、職員の適正な配置に努める。
42	2	1	2	④ 会計年度任用職員の適正配置	人事課	継続	令和2年4月から会計年度任用職員制度が開始された。制度移行に向けて、職の必要性等を精査したが、今後においても職の必要性を十分吟味した上で、正規職員と会計年度任用職員を合わせた市役所全体の職員数の適正規模を見極める。	令和2年4月から会計年度任用職員制度が開始された。制度移行に向けて、職の必要性等を精査したが、今後においても職の必要性を十分吟味した上で、正規職員と会計年度任用職員を合わせた市役所全体の職員数の適正規模を見極める。		★			

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和2年度【計画】	令和2年度【実績】	令和2年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
43	2	2	1	① 内部事務のICT推進	情報政策課	継続	現在、運用している財務会計・人事給与・文書管理の各システムを統合し、電子決裁・行政評価機能なども含まれた統合基盤システムを導入する。 ◆電子決裁率 20%、操作説明会の開催数 6回	文書管理システムの電子決裁については、令和2年3月からステップ1（部長専決まで、他課合議なし）を開始し、令和2年10月からステップ2（部長専決、他課合議あり）に移行した。 また、ステップ2への移行にあたっては、操作説明会を2日間、計6回開催した。 ◆電子決裁率 42%、操作説明会の開催数 6回	★				文書管理システムの電子決裁については、目標を上回る実績を示しており、次年度以降も継続して取り組んでいく。 令和3年度以降については、自治体DXを全庁的な取組みとして推進していく。
44	2	2	1	② オンライン会議システムの導入と活用	情報政策課	継続	令和2年1月以降に新型コロナウイルス感染症が拡大し、今後人と人との接触機会を減らす「新しい生活様式」を取り入れた事務事業の実施を図る必要があることから、パソコンやタブレット端末等を活用した遠隔地とのオンライン会議システムの導入が地方自治体でも進んでいる。 ◆オンライン会議開催数 80回、導入による削減効果 40時間	令和3年1月26日からPC端末12台によるシステムの運用を開始し、令和3年3月31日までに延べ203回のオンライン会議を開催した。 ◆オンライン会議開催数 203回、導入による削減効果 101時間	★				新型コロナウイルス感染症の終息時期が見通せない中、人と人との接触機会を減らし、ウイルス感染リスクを低減するため、今後もオンライン会議システムを積極的に活用していく。
45	2	2	1	③ ペーパーレス会議の推進	行財政改革課	R4	令和元年6月に閣議決定された「成長戦略フォローアップ」では「地方公共団体における全ての手続の原則電子化・ペーパーレス化を実現する」と示されており、印刷関連コストの削減に向けた取組みの一つとして、電子決裁率90%を目指す令和4年度までの3年間でペーパーレス会議を集中的に推進する。 ◆パフォーマンスチャージ料 ▲1%	令和2年度開催の次長会議や行財政改革推進本部会議では、各課に協力いただきペーパーレス会議で実施した。 ◆印刷枚数 R1 7,905千枚、R2 7,557千枚(▲348千枚、▲4.4%) ◆パフォーマンスチャージ料 R1 21,898千円、R2 21,447千円(▲451千円、▲2.1%)		★			電子決裁や会議運営で役立つ電子書類の作成方法を周知するなど継続してペーパーレス化の推進に取り組む。
46	2	2	2	① 広域連携、共同処理、共同調達の推進(基幹業務システムのクラウド化)	情報政策課	R4	現在運用している基幹業務システムについては、まもなく保守期限を迎えることから、このタイミングに合わせて近隣自治体と連携した共同型クラウドシステムに切り替える。	令和2年5月20日、彦根市と情報システム共同利用に関する協定を締結し、併せて、情報システム共同利用協議会を設置した。 令和3年3月19日、彦根市と指名型プロポーザル方式による共同型クラウドシステム構築に関する共同審査(各市から5名、計10名の審査委員による審査)を行い、最優秀提案事業者を選定した。		★			令和3年5月の契約締結から令和4年8月までの間に、彦根市と共同型クラウドシステムを構築する。 令和4年8月から共同型クラウドシステムを本稼働する。
47	2	2	2	② 定型的な事務作業の自動化	情報政策課	継続	少子高齢化社会が進行する中、公務員の業務は複雑化、多様化しており、働き方改革による長時間労働の解消が課題となっている。このため、これまでに実施している各部署への聞取り等を踏まえ、職員が行っている業務のうち、単純な事務作業(データ入力、集約、転記等)においてソフトウェア導入が可能なものや、業務手順の見直しに伴う事務端末の在り方について見直しを行うことにより、職員の事務負担等の縮減を図る。	事務要領を作成し、書類での1次評価、各課ヒアリングの2次評価を経て、令和3年度のRPA実証実験対象業務について6業務を選定した。 ①総合戦略課 ふるさと納税寄付データ取り込みおよび高島屋発注表作成 ②契約検査課 電子入札システムへの登録 ③契約検査課 契約審査会資料の作成 ④契約検査課 紙入札書類の作成 ⑤人事課 退勤データの作成 ⑥人事課 通勤手当の認定		★			令和3年度にRPA実証実験を実施し、その効果を検証、庁内発表を行ったうえで、令和4年度からの本格導入を検討する。
48	2	3	1	① 市役所のあるべき姿を目指して	人事課	継続	総合計画に示している将来目標像の実現を目指し、まちづくりの方針、各施策分野における構想の実現に向け人材育成に取り組んでいる。こうした中、現行の本市人材育成基本方針の内容と総合計画で示す「こころざし」の行政経営の推進との関連付けが不十分であることから、総合計画以外の他の仕組み(行財政改革計画、行政評価、職員適正化計画など)とも整合性・関連性を図りながら、現行の人材育成基本方針ならびに人事評価制度を整備し、新たな人事システムを構築する。	行財政改革推進計画や職員数適正化計画等と連動した人材育成基本方針および人事評価制度を再構築する中で今後の方向性ならびに課題等について内部で協議を行った。(R3職員数適正化計画策定)		★			今後、人事評価制度を再構築するにあたり、外部有識者や人材マネジメント部会研修受講者等からの助言を踏まえながら人事評価制度の見直しを行う。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和2年度【計画】	令和2年度【実績】	令和2年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
49	2	3	1	② 行財政改革を進める職員の意識改革	行財政改革課	継続	<p>行財政改革は、行政の仕組みや施策を見直し行政システムをより良い形に変えていくことであり、具体的な改革を推進していくのはあくまでも一人ひとりの職員であることの再認識を徹底する。</p> <p>◆グループウェアでの周知 12回、行財政改革推進本部会議での周知 1回</p>	<p>「行革の意識改革」と題して身近な事例や業務手順書の作成をインフォメーションを活用して案内し、年間を通じて若手職員の意識づけに取り組んだ。</p> <p>職員が行財政改革の意識を持ち、積極的に新規取組を提案できるようにするため、行財政改革課から庁内協議の結果を参考に担当課へ声をかけたり、県内各市の行財政改革の取組をまとめてインフォメーションで案内した。</p> <p>◆グループウェアでの周知 11回、行財政改革推進本部会議での周知 1回</p>		★			<p>継続して職員の意識改革に取り組み、行財政改革の基盤を醸成する。</p>
50	3	1	1	① 地域住民の連携推進(新たな仕組みづくり)	市民協働課	継続	<p>市内では、高齢化や少子化に伴う人口減少の進行により、集落機能が低下し、住民間の支え合いによる地域活動の存続が危ぶまれていることから、集落座談会等により課題認識を共有するとともに、地域自治組織あり方検討委員会を立ち上げ、住民自治の方向性を明確にして、実践に結びつける。</p>	<p>人口減少による集落自治機能の低下に対応するとともに、将来にわたって持続可能な地域づくりを進めるため、令和2年3月に策定した「高島市地域コミュニティ推進指針」に基づき取組みを進めた。</p> <p>①区長連絡会 令和2年9月～10月にかけて、中学校区を単位に設置した区長連絡会を活用し、区・自治会間の情報交流と連携意識の醸成を図った。(年2～3回程度開催)</p> <p>②住民自治協議会 将来にわたって持続可能な地域づくりを進めるため、住民主体による新たな仕組みとして、令和3年10月を目途として住民自治協議会を中学校区に設立するため、令和2年10月に設立準備会を中学校区に設置し、取組みを進めている。(令和2年度 各地域4回準備会開催)</p>		★		<p>住民自治協議会については、令和3年10月を目途として設立準備会を進めているものの、あくまで地域住民が自らの必要性に基づいて組織されることから、地域によって進捗状況に差が出ている。</p>	
51	3	1	1	② 市政モニター制度の充実	企画広報課	継続	<p>市の施策や市民生活に関わる課題に対し、市民の意識や満足度などを把握するための市政モニター制度を導入していく。</p> <p>より多くの市民から意見等が得られるよう、モニターを増員を視野に入れ取組みを進める。</p> <p>(サンプリング調査：許容誤差5%、信頼レベル95%)</p> <p>◆モニター登録者数 400人、アンケート実施回数 4回、回収率 96%</p>	<p>モニター登録者453名に対してアンケートを4回実施し、計画見直しや政策立案へ反映させる取組を行った。</p> <p>令和2年 7月 高島市文化財保存活用地域計画策定に関するアンケート 9月 高島市のまちづくり施策に関する市民意識調査 11月 住宅用火災警報器と応急手当の普及啓発に関するアンケート 令和3年 2月 食品ロス(フードロス)およびフードドライブに関するアンケート</p> <p>◆モニター登録者数 453人、アンケート実施回数 4回、回収率 65%</p>		★		<p>適したモニター数ならびに回収率の数値をもってアンケートを実施し、行財政改革の推進に努めたい。</p>	
52	3	1	1	③ 道路美化活動等の推進	土木課	R2	<p>地域の道路環境等の保全について、市民との協働により除草や植栽の剪定、花の植え付けなどを行い環境美化活動を推進する。</p> <p>実施にあたっては、趣旨に賛同した団体への委託と併せ、令和2年3月に設けたボランティア制度を活用し企業等の協力を得ていく。</p> <p>◆美化活動実施率 面積率15%、道路愛護活動実施団体 12地区</p>	<p>区、自治会等対象団体： 47団体 参加団体： 12団体 交付金額： 727,000円</p> <p>◆美化活動実施率 面積率16%、道路愛護活動実施団体 12地区</p>		★		<p>区・自治会等への参加意向調査の結果、参加数はこれ以上望み難い状況であるため、地元企業等も参加することが出来るよう要綱改正し、対象団体を増やす。</p>	
53	3	1	1	④ 補助費等の見直し(みんなで創るまちづくり交付金制度の改定)	市民協働課	継続	<p>交付金は区や自治会が身近な地域課題を自主的に解決するための重要な財源となっている一方で、自治会等の運営費など必ずしも地域の課題解決につながっていない使途事例が3割程度見受けられるため、地域加算のあり方や使途等の明確化など制度の抜本的な見直しを行う。</p> <p>◆区自治会長への説明 12回、まちづくり担当者会議における検討開催 6回</p>	<p>定例まちづくり担当者会議(毎週水曜日午後開催)において、まちづくり担当者が現状制度の課題を出し合い、他市町の制度の調査等を行い、新たな制度設計に向けて協議を行った。</p> <p>◆区自治会長への説明 0回、まちづくり担当者会議における検討開催 6回</p>			★	<p>住民自治協議会への財政的支援や人的支援策とも併せて検討を行うことが重要であるため、協議会設立の状況や地域住民等の機運の醸成を見ながら、検討を行う。</p>	
54	3	2	1	① 各種団体事務支援の見直し(高島市スポーツ協会の組織強化)	市民スポーツ課	R2	<p>平成29年度に設立された「一般社団法人 高島市スポーツ協会」を安曇川総合体育館の指定管理者に選定することにより、団体の組織力や財政基盤の強化を図る。</p> <p>さらには、市で行っているスポーツイベントを委託できる団体に育成するとともに、滋賀県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会では、競技運営の一翼を担う団体に育成する。</p> <p>◆団体との協議 4回</p>	<p>スポーツ協会の体制強化に向けて、意見交換を行った。</p> <p>令和2年 6月18日 協会の財政状況の確認 9月15日 協会の運営状況の確認 12月24日 今後の協会事業について確認</p> <p>令和3年 2月 4日 今後の協会事業について確認</p> <p>◆団体との協議 4回</p>		★		<p>今後もスポーツ協会と定期的に意見交換を行い、体制強化に向けて取り組んでいく。</p>	

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和2年度【計画】	令和2年度【実績】	令和2年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
55	3	2	1	② 外部委託の推進(窓口業務)	市民生活部(各支所)・行財政改革課	R2	総合窓口体制が安定的な稼働を図ることができた次の段階として、窓口対応人員の確保と職員数が減少する中での職員の適正配置を実現するため、住民異動や各種証明書発行業務などの総合窓口で行っている業務全般について、民間事業者によるサービスの提供を目指す。	窓口業務の民間委託を目標に検討を重ねてきたが、委託では人員や経費の削減につながらないと判断した。しかし、行財政改革の観点から、改めて支所の業務等を見直すこととした。 支所業務を「地域振興」と「窓口・福祉」の2分野に分けて、各支所の担当職員が行政サービスを低下させず支所業務全体のスリム化、業務改善および業務提案を検討し、行財政改革課へ令和3年1月に中間報告、意見交換を行った。		★			令和3年度も引き続き業務見直し・改善提案内容をブラッシュアップし、行財政改革課と連携し、関係課との調整・協議を行うこととする。
56	3	2	1	③ 外部委託の推進(MICSセンター運営業務)	環境政策課	R5	平成29年10月より稼働しているMICSセンターについて、安定的な受入れ態勢を構築し、安定稼働を確立したうえで運転体制の見直しを行う。 また、その後においては高島浄化センターと投入基準(希釈倍率)を調整するなど、連携を図っていく必要があることから、運転業務の外部委託を視野に入れた体制の検討を行う。	外部委託を視野に入れた体制の検討を行うため、高島浄化センターおよび滋賀県と投入基準(希釈倍数)について協議を行った。 また、前回検討した委託内容や経費比較について再検証するとともに課題を整理し、今後の判断材料とする資料を作成した。		★			令和3年度に「高島市合理化事業計画(し尿および浄化槽汚泥)」の見直しをするに当たり、次期高島市合理化事業計画の代替業務にMICSセンターの運営業務を入れるかどうかも含めて検討する必要がある。
57	3	2	1	④ 外部委託の推進(地域包括支援センター業務)	地域包括支援課	継続	地域包括ケアシステムの施策推進を主に担い、総合的に支援を行う基幹型地域包括支援センターと、担当圏域の総合相談支援や包括的・継続的ケアマネジメントを主とする地域包括支援センターを2か所設置し、増加する要支援高齢者の支援体制を充実させる。なお、地域包括支援センターは外部委託することとし、受託先となる市内法人等の専門職の確保に向けた取組みを進める。	○地域包括支援センターの委託先事業者との契約を締結し、業務システムを導入(令和2年7月1日) ○住民や関係者への周知(チラシの配布、広報たかしまへの掲載、関係事業者向け説明会等) ○担当地域における支援業務のスムーズ移行に向けた支援 ○令和2年10月1日開所(あいりんつむぎ地域包括支援センター) ○地域包括支援センターの運営方針を決定し、委託先事業者へ通知。 ○市担当者による後方支援(日々の業務における相談支援、定例会(月1回)の開催) ○地域包括支援センター運営協議会、地域包括支援センター機能強化検討会での報告		★			南部地域を担当する委託型地域包括支援センターの設置は、市内の介護人材不足により人材確保が非常に困難であり、市内法人からは「受託困難」との回答がある。北部地域の委託型地域包括支援センターの実績をもとに再度市内法人などへのヒアリングを実施する。
58	3	2	1	⑤ 外部委託の推進(公金収納業務)	会計課	R4	広域共同クラウドの運用に併せて、指定金融機関である滋賀銀行の公金収納サービスを導入する。これにより、収納済通知書のOCR処理とデータ化による事務の合理化を図る。(県内の状況: H30までに県内5市で導入済み、R1に2市、R2に2市にて導入予定) ・収納済通知書データ化(OCR処理) ※OCR対応できない収納金は会計課で処理。 ◆公金収納サービス導入に向けた対象会計、納付書等の検討協議 2回	○公金収納サービス導入に向けた打ち合わせ(滋賀銀行、三重電子計算センター、システム等)を行った。 ○公金収納サービス対象会計、納付書、様式等の検討及び対象納付書の選定を行った。 ○三重電子計算センターと財務会計システムとのサービス連携についての検討を行った。 ○契約に向けた導入コスト及び運用コストの算定を行った。 ○導入市町の導入状況及び稼働状況の情報収集を行った。 ◆公金収納サービス導入に向けた対象会計、納付書等の検討協議 2回		★			公金収納サービスの導入に向けたシステム開発、運用及び財務会計システムとのサービス連携に向けた取組を行うため、指定金融機関である滋賀銀行及び三重電子計算センターとそれぞれ契約を結ぶ。
59	3	2	1	⑥ 外部委託の推進(学校給食センター調理業務)	学校給食課	R6	高島市内の4学校給食センターのうち安曇川と新旭については、調理等の業務を民間事業者へ委託している。現在直営で運営している今津・マキノについても積極的に民間事業者への業務委託を進めることとし、まずは施設構造で委託可能な条件が整っているマキノから進めていく。 ◆プロポーザル審査委員会の開催 1回、全保護者へ通知 1回	令和2年8月からマキノ地域こども園給食を含むマキノ学校給食センターの外部委託を導入した。同時に新旭学校給食センターの外部委託をマキノ学校給食センターとの一括契約で更新を行った。 4月28日 プロポーザル審査委員会開催 7月30日 全保護者へ通知 ◆プロポーザル審査委員会の開催 1回、全保護者へ通知 1回		★			今後、3センターの外部委託の更新時期を迎える令和6年8月を目的に、すべての学校給食センターにおいて、外部委託による安定した学校給食の提供を行う。
60	3	2	1	⑦ 外部委託の推進(各種イベント)	観光振興課	継続	市民の交流や観光客の誘致など、それぞれの目標を達成するために、市内では様々な催しが行われているが、その多くは実行委員会などにより企画・運営されている。今後は市が主催しているイベントについては、ノウハウのある団体等に委託し、その目標を達成していく。 ◆実行委員会等関係者との調整 2回	新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベントは中止であった中、マキノカントリーフェスタについては実行委員会との協議を重ね、令和2年度で市からの委託を終了し、令和3年度からは補助金を実行委員会に支出することでイベントを開催できるよう調整できた。 ◆実行委員会等関係者との調整 2回		★			びわ湖高島ペーロン大会については、引き続き実行委員会との協議を重ね、市からの委託を廃止し実行委員会が補助金、もしくは自己資金により開催できるよう調整していく。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和2年度【計画】	令和2年度【実績】	令和2年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
61	3	2	1	⑧ 指定管理者制度の適正運用(体育施設への導入と拡大)	市民スポーツ課	継続	これまで直営で管理運営をしてきた安曇川地域、今津地域、新旭地域の体育施設について、更なる利活用と利用者サービスの向上を目指し、指定管理者制度を導入する。 ◆スポーツ団体との協議 4回	新旭地域の直営体育施設への指定管理者制度の導入に向けて、安曇川総合体育館の指定管理者に運営状況等の聞き取り(6/18、9/15、12/24、2/4)を行い、コロナ禍のなかで感染防止策を講じてスポーツイベント等を実施されるなど施設サービスの向上や効率的な施設運営が図られていることを確認した。 ◆スポーツ団体との協議 4回		★			新旭地域の直営体育施設の令和5年度からの指定管理者制度の導入に向けて、スポーツ団体への聞き取りを行うとともに業務の基本仕様などについての検討を進める。
62	3	2	1	⑨ 第2期高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	総合戦略課	継続	県下でも人口減少や少子高齢化が進んでいる市において、平成27年度から令和元年度まで推進してきた第1期総合戦略に続き、令和2年度から「第2期高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を引き続き推進し人口減少の抑制を図る。 第2期総合戦略においては、これまで以上に官民連携や政策間連携を図るとともに、データを活用した政策立案や未来技術等の活用による効率的な事業推進を図る。 ◆雇用保険被保険者数 9,030人、社会増減 ▲240人、出生数 300人	婚姻数や出生数の減少など、コロナ禍での全国的な動向が縮図として表れる側面はあったものの、各事業の推進においてはオンラインツアーの開催やオンラインでの移住定住相談会や商談会実施など、新型コロナウイルス感染症での新しい生活様式に合わせて施策を推進することができた。 また、景勝地・アウトドア分野では令和元年度より誘客数が向上した観光スポットも見られ、移住定住者数も目標を達成しUターンよりIターン者数が大きく伸びるなど、コロナ禍の行動変容を捉えた新しい人の流れの創出に可能性が感じられた。 ◆雇用保険被保険者数 9,001人、社会増減 ▲263人、出生数 250人		★		市の地域資源や価値を発信しながら新たな誘客を図るため「高島リビング・シフト構想」を令和3年度に策定する。 給食費の無償化、在宅育児支援制度などの新設を通じ、高島で結婚・子育てをしていただける環境強化に取り組んでいく。	
63	—	—	—	① 高島市行財政改革推進計画の進行管理と評価	行財政改革課	継続	行財政改革を着実に推進していくため、高島市総合計画や長期財政計画と連動し、また可能な限り数値目標などを示した具体性のある計画を策定する。 また、毎年評価を行いその結果については、高島市行財政改革計画の実績として、市民や学識経験者などで構成する行財政改革委員会および市議会に報告し、市ホームページにより市民に公表する。 ◆B評価以上 90%	より具体的な計画となるように、推進計画内容の聞き取り、指標の点検等を行った。 令和2年度から進捗の中間実績をチェックリスト形式で把握し、各課の進捗について実態把握に努めた。 可能な限り数値目標などを示した具体性のある計画を策定し行財政改革を着実に推進していくため、令和3年度からの取組項目の記載シーートの様式を見直した。 ◆A評価(10%)、B評価(84%)、C評価(6%)、D評価(0%)		★		継続して進行管理・実態把握に取り組み、各課が立てた行財政改革の取組目標を着実に達成できるよう働きかける。	
								計 63項目 (未評価 0 件)	6	53	4	0	